

実は新堤の整備計画については、当初は六十年度で整備が終わりまして、特に新堤と旧堤の関係につきましては全体の位置が高水位にあると、そういうふうなことから特に考えていなかったようでございますけど、やはり将来のこと等を一応考えまして、秋川市ともども建設省へ文書をもってお願いをいたしました。この正月でございました。担当としております京浜事務所の所長の方から一応できるだけ早い時期に接続をしないと、そういうふうな一応回答をいただいておりますが、はつきりいつとそういうふうなことにについては今確認しておりませんので、あうかじめの御了承いただきたいと思います。以上でございます。

○助役(古谷徳男君) 自席から市長の補足を申し上げます。

伝病の統合の中で、目標年次がまだ市長の方から答弁ないと思っておりますが、助役会の中では、目標としては六十二年度を目標にしたらどうか、こういうことになっております。

○議長(森田治男君) 一時まで休憩いたします。

午前十一時五十五分 休憩

午後一時 零分 開議

○議長(森田治男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、署名議員の一部に欠員がありますので補充いたします。

十二番 遠藤洋一君

を署名議員として補充いたします。

○議長(森田治男君) 引き続き一般質問を行います。

○企画財政部長(内田和雄君) 先ほどの上野議員さんの質問に対して

一部落ちておりますので、追加答弁をさせていただきますと思います。

副次圏の問題が一点ございまして、これは瑞穂、福生、羽村ですが、それから青梅を中心としたもの、また秋川を中心としたものの、要するに人口十万以上ぐらいの区域市町村圏というものをつくるべきではないかというふうな御指摘だったかと思えます。

この市町村圏につきましては、昭和四十四年度以降、市町村の計画として四十四年から五十三年の計画としてはこのようなことになっておりまして、またその

次には大都市周辺地域振興整備計画というのがございまして、これが五十二年、五十三年度というふうなことで、これはおおむね人口四十万人程度というふうな計画の策というふうな事になっております。その後五十四年におきましては新広城市町村計画というふうなことで、今作成いたしました計画のもとになるものがありまして現状でま上がっているわけでございまして。それで、当時この問題につきまして検討したのかというような御指摘だろうと思いますが、まだこの問題につきましては広域圏におきましては検討してございません。以上でございしますのでよろしくお願いいたします。

○助役(古谷徳男君)

答弁が漏れていたようでございます。福生病院の關係の、伝病關係でございすけれども、今までの市長の答弁の中で、現段階では助役会におろされまして調査、研究、そういったことで今までの段階にあるんですけれども、その前に福生病院に対しては広域圏の事務局で、青梅、福生、阿伎留、この三病院について事務的に事務局の方へ、それぞれその病院の現況なり引き受けた場合の対応とか他に統合された場合の対応をどうするかと、こんなことが事務的な処理の中で広域圏の方へ出されております。

それに対してまだまどめが全部整理ができてない段階でございまして、助役会としては、方針だけは決まっておりますけれども、これらに対しての今後どうするかはこれらの資料が整ってから再度会議を開きたいと、こういうことになっております。さらに福生の場合ですと一部事務組合でございすので、一部事務組合の議員の方にもまだこういったお話もしてございせん。そんなこともございまして現在は資料を集めておると、こういう段階でございすのでよろしくお願いいたします。

○九番(上野重勝君)

それでは自席からお許しをいただきます。第二回目の質問を申し上げます。ただいまの答弁の中で、市長の答弁はまことにあいまいもこととしておって何を言っているんだかさうばりわかりません。これでは明確なる答弁とは言いがたいというふうに私は判断をいたしております。それからさらにこの答弁の中で、全く質問の趣旨に沿っていない答弁、それなり答弁漏れも幾つかございす。それらを含めましてお伺いをいたします。

まず第一に市長の施政方針の問題。この施政方針の中で明らかにこういうふうな言っているんです。「当面の施策として医療機関の充実と圏内地域との交通の円滑化のための交通機関の設置」とこう言っているんです。いいですか、

「交通機関の整備」じゃない「交通機関の設置」という言葉を使っているわけです。したがって、今の答弁では何かモノ・レールをやるとか二・二五号線を圏外道のアクセス道路として整備しておくというような答弁がございましたが、私はもっと明確な答弁を願いたい。しかもこれは五十九年度の施政方針です。当該年度の行政についての市長の考え方を言っているわけですから、これが全く行政圏の中にも福生の基本計画にもものつていないというのはちょっと納得がいかないということでは御質問申し上げます。再質問を申し上げます。

それから医療機関の充実についてもそうです。これはたしか西多摩医師会の方で地域全般の医療整備計画というのを立てまして市町村の方に示されていると思います。したがってこれは都との協議を図っていく必要があろうかとは思いますが、それらの経過等についてももっと具体的にわかりましたらお知らせをいただきたい。

それから土地利用の中で、私副次圏の質問を申し上げております。ところが計画をつくる中で副次圏の検討は全くなかった。そうすると私の発言は全く無視をされておったというふうに、私は解釈しますがどうなんでしょう。

それと同時に、私の知る範囲では副次圏の検討はあったんです。秋川市が秋川市流域を中心として副次圏をつくるという強硬な意見が、発言があったと思います。それでその成果として特にこの基本計画の中でこういう項目がうたわれているんです。秋留台地の総合開発を進進していくという特別の項目がのっかっているはずで、これは副次圏の論議の中から出てきたと、こういうことなんです。ところが福生は何も言わなかったから全く検討がされてなかったと、こういうことだと思います。その辺についてどのように考えているか再度御答弁をいただきたい。それから熊川の区画整理が入ってなかった。これもまた同じような話で、五十九年より調査にかかって六十年に三千八百万円も予算に計上しておきながら、この計画に全くのせてなかったというのは、うかつと言わざるを得ないんで、その辺はまさに行政の手ぬかりでございます。強く指摘をいたしておきます。それから多摩川の冷水対策。確かにこの中では汚水対策というふうなことはうたっております。ただいまの答弁の中でも下水道を整備して云々といふことがございました。確かにそれは浄化にはつながると思います。しかし議会の方でたびたび要望するのは水を流せということ、余計流せばそれは浄化に

つながらんのだと、こういう要望です。ところがこの広域行政圏の中ではそのことは全くたわれてないんです。市長は今の答弁の中で東京都知事に要望いたしましたとは言ってますけれども、どうしてそれなりこの広域行政圏の基本計画の中でそのことがうたわれていないのか。この辺が福生市としての主張が足りなかったんじゃないか、こう指摘をするわけです。これについても再度の答弁をお願いします。

それから保健医療の中の包括医療システム。これはどんなものを作る考えでいたのかということをお伺いしているんですが、これに対してまだはきりした答弁がなされておりませんので、これもどんなことを考えてるんだということをひとつお示しをいただきたい。

それから、教育文化の中で航空博物館の建設を国に対して要望する、これは明確に固有名詞をもって航空博物館という言葉が使われてるんです。福生の基本計画の中では、ただいま答弁がありましたように、福生では博物館の建設を検討する、こういうようになってます。しかし、その上の広域圏の基本計画の中に、航空博物館の建設という固有名詞を使ってちゃんとのっかって

るんです。これは何を意味しているのか、こういうことを私は質問してるんです。

福生市の基本計画でこうなってます、そんな話じゃないんです。この西多摩広域行政圏の中でうたっている航空博物館というのは何なのか、こういうことを質問してるんです。

それから横田基地の問題。市長は、横田基地は必要なので市としても主張したんだが、ほかの市町村からいちゃもんがつかうのうけませんでした。そんな姿勢で横田基地の問題に取り組んでもよろしいんでしょうか。福生は横田基地とは切っても切れない行政的なつながりを持っているわけです。しかも、市の面積の三分の一を横田基地で占められているわけです。行政的にも財政的にも大変深いかわりを持っている横田基地でございます。それがこの中で全くうたわれないということは、不可解なことであらうかと思えます。

それから財政的援助。これも細かく言ってますと大変に難しいんで、例えば地方交付税の中で四千二百万円だか加算されましたと言ってますけど、地方交付税の中ではどこでどのような形で加算されてるのか、なかなかこれは計算が難しいんでわかりにくいかなとは思いますが、もしわかってたりちょっとお知らせいただきたい。

これはそれだけで結構です。

それから、次の福生伝染病院の統合の問題については、確かに担当課長会議を経て助役会で現在検討中で、いろいろ問題点も指摘をし、それから三つの伝染病院から資料を取り寄せたということも聞いております。しかもその目標年月を六十二年の三月というふうに決めているわけですね。六十二年の三月というのとあと八ヶ月か九ヶ月しかないんです。にもかかわらず福生病院との検討が全くなされてない。私はこの間二十七日に、病院の院長と事務長に会ってきたんです。こういう話がありますか、って言ったら、伝染病の方から一応資料はもういました、しかし私は全然聞いてません、と。伝染病管理者である福生市長は、伝染病院の統廃合という存廃にかかわる問題について、その親病院である福生病院の方に何う話かしてないというのはまことに片手落ちであらうと思うし、福生病院がどう考えているかということがこの統廃合に大きく影響してくる問題ですから、もっと早めにするべきではないかというふうに考えておりますが、福生病院の方で何か言われなかったですか。いま一度ここで御答弁をいただきたいと思います。

それから、これももう来年の三月に統合ということになりますと、もし例えば福生病院が青梅の方に統合されたという場合には、今度あの施設が余ってしまつわけです。この施設を後どうするか全く考えで福生病院へ返しやいんだらうなんて甘い考え方でしようが、福生病院だってただ返されたって困ると思うんです。それらについてどういふうな検討がなされているのか、これもひとつ御答弁をいただきたいと思います。

それから市町村の合併について。これは私がさっき副次圏のお話を申し上げましたのでこの副次圏とのつながりで今までの経過とか考え方を聞いたわけですが、市長の答弁でこの点は了解をいたします。

それから秋川市との境界の問題。私は何か土手が向こうまでつながるといふふうに計画があつたのかなと思つたり計画がなかったんだと。これから要望しますということはどういふことなんですか。今更全然知らなかったということなんですか。ことしになつてようやくあそこをつなげてくださいますよというふうな陳情をしたというふうなお話ですが、これも大変手ぬかりではないでしょうか。その経過とか完成年次というのがいまだ少し明確になるようでしたら、お知らせをいただきます。

たいと思います。

それから秋川市との間ではもうかなり事務的に話が煮詰まってるようでご
ざいますけれども、これは秋川市の方にも何か要望があるんじゃないですか。
何か条件みたいのがあるんじゃないかというような気がしますが、それも
交渉途中ですから発表する段階ではないということならば結構ですが、何
かそんな内容みたいのがありましたらお聞かせしていただければ参考になるだ
ろうと思います。

それから野焼きの場所の河川敷。これは積極的に取り組むというような
答弁をいただきましたけれども、秋川市の方でもあそこは行政区域とはいいな
らも実質的には福生の行政区域のようなものですから、お話をしていけば
何とかなるんじゃないかと思えます。それから建設省の方もいろいろ例があ
ると思います。その例に沿ってやっていただけるんじゃないかというふうに思
います。積極的に推進をしていただくよう要望いたします。野焼きの問題については
以上で終わります。

○議長(森田治男君) 暫時休憩いたします。

午後 一時 十六分 休憩

午後 一時 三十四分 開議

○議長(森田治男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○市長(田村匡雄君) 上野議員さんの御質問に対して、自席で御答弁を
ひとつお許しをいただきたいと思うわけでございます。

その中で、私が皆さんに対する施政の中の方針で申し上げた医療機関の充
実というものの御指摘をいただいたわけでございますけれども、これは、その後でござ
いますけれども、医療総等の関係がそれを期待しております。このような
表現で医療総で出した、いろいろと医療施設等の関係かと思ひましてそれに期
待しておったわけでございますけれども、違つた答えが出てきたわけでございまして、そ
のようにひとつ御理解をいただきたいと思うわけでございます。

それから交通機関の設置等ということでございますけれども、これは当時エ
ノレールとかいろいろな関係がございまして、それをうたつておるわけでございすけ

れども、こういうものに対しての道路の整備等含めまうし、また申し上げたとおりモノレール並びに新交通システム等の話題が出ておりましたときのことを総合いたしましたように申し上げたわけでございます。非常に理解に苦しむようなことがしてあるんでございますけれども、よろしくひとつお願いしたいと思っております。ほかの件につきましては、また担当から御説明をいたさせていただきますので、お聞き取りをいただきたいと思います。

○企画財政部長（内田和雄君） 自席から市長の補足答弁をさせていただきます。

副次圏の問題で、土地の利用につきまして秋川からは強くその問題が出ているというようなことでございますが、これからまだこの西多摩関係では充足したばかりでございますが、これからたまたま御指摘をいただいたようなことを含め、ローリングの中では入れてまいりたいと思っております。また御指摘のとおり西多摩地域の中では松原と福生を比べてもいろんな点で難しい問題が出てくると思われますし、福生、羽村、瑞穂等については非常に形態も似ているというふうなことがり、やはり御指摘のとおりだと思っておりますので今後の中で処置

をさせていただきますと思います。

それから多摩川の増水問題でございますが、広域圏の中では御指摘のとおり入っております。先ほど申し上げたような形で水をきれいにするというふうな環境整備という問題で入れてございます。これにつきましてもこれからの協議の中で計画の中に入れていただきたいと思います。

それから包括医療圏の問題につきましては、現状の医療体制を分析して、山村地域それから救急医療体制、これらについての問題を入れているものでございます。

それから航空博物館の問題ですが、これもはっきりこういう形で出しているのではないかと、いうようなことでございますが、この問題につきましては他町からのもので入っております。当市でもいろいろこの問題につきましましては議会等でも御指摘をいただいておりますし、また今後の中でも処置をさせていただきますと思っております。

それから、基地問題がほかからいろんな関係で入れなかったというふうなことの御指摘でございますが、基地があるための交通網の問題とかいう御指摘と

れていることが多々あるかと思ひます。これらについても今後検討させていただきます。

それから地方交付税の關係のことも上げてございしますが、これはこの行政圏ができて、先ほど申し上げたものは投資的経費についてかき上げをしてもらうてあるというものでございします。

それから、秋川市との境界変更の交渉経過というが現在までに秋川から要望はないのかというふうなことでございしますが、秋川市とは今事務的な形でまず地域の変更と申しまうか、そのような事務的な手続をどうしたらいいのかという東京都との協議、それからあまの地区でございしますので面積地積等がまだ全くはつきり出ておりません。図面等についても秋川市と福生市の図面を合せてもなかなか合わないというのが現状でございします。これをまず確定すべきであらうというところで、現在事務的に福生市、秋川市、それから隣接する羽村町、それから八王子市、昭島市、これらの図面をそれぞれが両市でお互いに集めて分担をいたしまして集めて、また建設省の方にあります図面等もいただきながら、まず地積等の確定をしようということ

で、今その作業をしております。これからそれが決まりますと大体の面積等が出てくると思ひます。秋川市からの方の正式な境界変更についての要望というものは、まだ私も聞いておりません。まだ恐らく議会等にも相談はされてないと思ひます。まず地積等の確定をしてから、今後どういうふうにしていくのかというふうなことの詰めに入ってくると思ひます。条件としては今のところ何もございしません。

以上でございしますが、よろしくお願ひしたいと思います。

○ 助 役 (古谷徳男君)

伝染病院の問題に関連します福生病院へ行つたか行かないかというふうなことですけれども、まことに時期的にはタイミングとして選かつたということも言えるかもしれませんが、院長に市長として、福生市ということでお会いしております。その席では、まだはつきりはしないんですけれども、病院としては受け入れはできないということば言っていないわけではございまして、しかしながら国保連合会の病院でございしますので最終的には連合会の意思決定と、こういうことになるわけではございします。これらにつきましても、まだ一部事務組合としての検討も先ほど申し上げたようなわけではございまして、これらのことも

お話ししてないわけでございますので、その点も含めて御理解いただきたいと思います。

○建設部長(森田 進君) 秋川市との境界変更に伴いまして新提と旧提との接続の問題でございますけれども、一応建設省の方の全体の計画と申しますか、いわゆる法線計画の中にはつなぐというような形になってたわけでございしますが、なかなかこの継続して接続をすると、そういうふうなことについては計画が漏れてたわけでございます。早晩行政界の変更等が行われますと、それに伴いまして基盤整備等を行わなければならないとそういうふうな関係がありまして、できるだけ継続と申しますか早い時期につないでもらうと、そういうふうな形をお願いしたわけでございます。一応基本的にはできるだけ早くつなぐと、そういうふうな形の了解をいただいたわけでございます。先ほどの答弁の中で若干何か答弁に手違いがありましたので、おわびしながら御答弁申し上げます。以上でございます。

○九番(上野重勝君) 全般的にかなり不十分な答弁でございますけれども、私も市長の与党でございますして余り強く責めるということもどうかねと

思いますので、要望については後ほど申し上げますが、ただ一つです、今の答弁の中でちやうと新しい面がございましたので、再々質問をいたします。

航空博物館の件。これは宮沢議員だったと思いますが、五十八年の九月の定例会の一般質問の中で、飛行博物館というようにことで建設したかどうかという主張がされておったと思います。市長は余り乗り気でないような答弁をされたように私は記憶をしておりますが、ところが今度の広域圏の中で福生でなくてよその市町からこの航空博物館が出てきたというのはこれはどういうわけなんでしょう。これは福生はやる気がなかったけどほかじゃあもう一生懸命やってほかの方が進んでたということなんでしょう。どうもこの辺が少し納得がいかないんです。再度御答弁願います。

○企画財政部長(内田和雄君) 航空博物館の問題でございますが、福生市としても当然この問題は出ておりますので、当市とそれから瑞穂町の方からこの問題が生まれて、今後これらの問題について国に対して要望してこういうことではにのせたものでございます。言葉がちやうと足らなかつたことをおわび申し上げます。

○議長(森田治男君) 上野重勝君。四回目ですので要望にとどめてください。

○九番(上野重勝君) もう四回目ですので規定に基づきましてこれでやめさせていただきます。全般にわたって取り組み方が非常に消極的で場当たり的であるような感じを、私は持つるものでございます。そのような面から、私が質問いたしました内容につきまして事項につきまして、要望を含めてお願いを申し上げます。

まず第一の施政方針にかかわる問題。少なくとも市長が当面の政治課題として行政目標として、施政方針というのは述べられるはずでございます。全く関係のないようなあるいはまた早急に実現不可能のようなものを施政方針の中に入れてということとは、大変不備であろうと思います。確かにこの前後におきまして、新しい交通システムというものが市役所の中で論議をされておいたのは私も承知をしております。恐らくそれらが頭の中に入っているの施政方針になったと思うんですが、それなりそれでももっと実現に向けて具体的に取り組むべきでございします。少なくとも施政方針でこう言う

てるんですから。ところがそれだけでもうほっちやうて何にもやらないでほっぽってあるというのが現状です。今後そういうことのないように指摘をしておきます。

それから、土地利用の中で、秋留台地の総合開発というのが一項目全然別個に新しくのつてゐるんです。これは秋川筋の方で強い要望があったので二三人のせたということを私は聞いております。福生の方からは余り要望がなかったから福生はのらなかったのかという言い方もしたくなるんですが、それは秋留台地というのはこれから開発する地域でございしますし、福生の場合にはある程度開発が終了した完了したという段階でございしますのでやむを得ない点もございしますけれども、全体的にこの総合計画を見ますと、そちらの方の計画が非常に綿密に詳細にのっている。言い方をかえますと、これは秋留台地総合開発計画のような感じがするんです。それだけ秋川筋の取り組み方が真剣であったというふうに私は解釈をしております。どうかこういうものについてももっと真剣に積極的に取り組んで、他市におくれをとらないように御要望申し上げます。